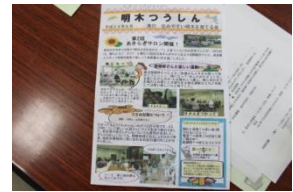


## 「住みやすい明木を育てる会」

(萩市)



▲「明木つうしん」

声を聞き、課題をすくい上げ、対策を考え、道筋を示す  
～住みよい明木にするために

### ■いろいろな立場から見て考える

萩市明木地区は萩市街から山口市方面に約 10km。旧旭村で、平成 17 年の合併により萩市となりました。地区面積の 9 割近くは林野ですが、集落の中を萩往還が通り、また下関方面に向かう赤間関街道の分岐点で、江戸時代には宿場町としてにぎわったところです。今も旧街道沿いに赤い瓦屋根の日本家屋が軒を連ね、趣のある街並みになっています。

そんな明木地区で、小地域福祉活動推進委員会として活動をしているのが、「住みやすい明木を育てる会」の皆さんです。平成 19 年から山口県社会福祉協議会の指定を受けて、福祉の輪づくり運動「企画開発会議」として活動を始めました。設立時、会長の石田吉文さんは、委員会メンバーを選ぶにあたり、民生委員・児童委員、福祉員、老人クラブ、婦人会、ふれあいいきいきサロン、食生活改善推進員、ボランティア連絡協議会などさまざまな会からまんべんなく出てもらうように配慮したそうです。「いろいろな会の方に声をかけました。役割を背負っている人ばかりでお忙しいのに悪いなとは思いましたが、皆さん責任感が強いので、この役も引き受けていただき、がんばってもらっています。」

指定された 3 年が経過して、活動を続けるかどうか検討した際、取り組み途中だった案件がたくさんあったため継続することになり、会の名前も「住みやすい明木を育てる会」と改めました。



▲石田会長

### ■毎回前進する委員会

まず、地域の困りごとを見つける方法の一つとして明木地区住民への「アンケート調査」を行い、見えてきた課題の一つひとつについて協議、整理・検討してきました。

その後、サロンお世話人連絡会、あきらぎサロン、明木地区福祉体験会、あさひ住民福祉講座の開催（それぞれ年 1 回）、また地区内の行事の案内や報告、数少ない子どもの誕生や元気な高齢者などの地域の宝を載せた「明木つうしん」の発行（年に 3 回）を続けておられます。

委員による会議は月に 1 回、平成 24 年 11 月の会議で 52 回を数えます。取材した日は会長をはじめ 6 名が出席。月内に行う「防災講座」の内容や当日のプログラム、役割分担について、メンバーが積極的に意見を出し合い、ていねいに内容をつめていく様子からは、

経験知の高さとこまめに状況把握に努めている熱心さがうかがえました。明木地区の行政区は 21 区、戸数の少ないところ、お年寄りばかりのところもありますが、「育てる会」の会議では、防災講座開催のお知らせや出欠確認、送迎に関する連絡の分担も「ここは〇〇さん、お願い」「はい」「ここもついでに」「はい」「ここは私が」「あそこは□□さんをお願いしよう」とどんどん決まっていきます。お互いに気心の知れた仲間ならではの冗談も飛び交ううちに、会議は進行していきました。



▲会議の様子

#### ■明木で楽しく元気に暮らしてほしいから

道路事情がよく萩市街まで車で約 15 分、山口市街まで約 30 分で行ける明木地区ですが、人口は減少。平成 22 年に会で実施した住民アンケートの結果は、「住めば都」とまとめられました。しかし、委員は数字だけでなく「その他」の欄に注目、書きこまれた中から課題を見つけて解決に取り組んでいます。

「明木は利便性のよい過疎地。住民には楽しく元気に暮らしてほしい。そういう環境を作りたい。そのためには、どうしたらよいかを探っています。」「田舎でも、この頃は隣の方が何をしているか分からないという状況。昼間は人がいないし、いざというときに助け合えるようにしたいんです。そのための課題を見つけて解決していくのが、この会の役目です。」

「ただね」と委員の 1 人が発言。「私たちはボランティアなので、家の中まで入って行く権限はないのです。どこまで立ち入っていいのか、限界を感じます。」

「だからね」さらに別のメンバーがつなぎます。「私たちは実行部隊じゃないの。手を出すのではなくて、一緒に課題を見つけて、対策や仕組みを考えて、当事者さんたちに解決してもらうように働きかける。道筋をつけるのが役割だと思うよ。」「きずなを作る会といってもいいかもね。人と人が出会うサロンをいっぱい作ろうと応援したり、サロンとサロンをつないだり。そういうことをやってるってことをもっと知ってもらいたいよね。」

活発に意見を出し合うことで気づきがあったり、意識が深まったり、前向きに進んでいく会議は、「住みやすい明木」をまさに「育てる会」なのです。

### 住みやすい明木を育てる会の活動内容

- 定例会議（月 1 回）
- サロンお世話人連絡会の開催（年 1 回）
- あきらぎサロンの開催（年 1 回）
- 明木地区福祉体験会の開催（年 1 回）
- 「明木つうしん」の発行（年 3 回）
- あさひ住民福祉講座の開催（年 1 回）



◆問い合わせ先 地域福祉部 地域福祉班

TEL(083)924-2828 FAX(083)924-2847